

第2回士幌町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年8月10日(木) 午後1時30分から午後2時
2. 開催場所 士幌町役場庁舎2階 庁議室
3. 出席委員(14人)

会 長		森 本 耕 二
会長職務代理者	1 番	香 川 国 彦
委 員	2 番	小 野 寺 保
〃	3 番	上 山 靖
〃	4 番	岡 部 真 吾
〃	5 番	河 田 浩 美
〃	6 番	中 山 謙 次
〃	7 番	鎌 田 尚 吾
〃	8 番	山 内 徳 彦
〃	9 番	伊 賀 勝 彦
〃	10 番	後 藤 範 雄
〃	11 番	高 橋 竜
〃	12 番	菊 地 和 浩
〃	13 番	今 井 均

4. 議 事

第1 議事録署名委員の指定

3 番	上 山 靖
4 番	岡 部 真 吾

第2 報告第1号 農業会議から許可相当の答申について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	加 藤 吉 宏
農地兼振興係長	大 久 伸 也
事務局職員	テキシエ 亜紀

6. 会議の概要

事務局 (加藤局長)	ただいまから第2回士幌町農業委員会総会を開催いたします。 本日の総会出席者は14名中14名で定員数に達しておりますので、規定により総会が成立したことをご報告いたします。 農業委員会憲章を斉唱しますので、ご起立願います。
全員	【士幌町農業委員会憲章を斉唱する】
事務局 (加藤局長)	ありがとうございました。 続きまして、森本会長からご挨拶をお願いいたします。
森本会長	皆さん、こんにちは。本日は午前实施了農地パトロール、総会后開催予定の会長杯パークゴルフ並びに懇親会と大変ご苦労さまです。後10日ほど、馬鈴薯等の収穫作業が始まり大変忙しくなると思いますが、事故等には十分に気を付けて作業にあたっていただきたいです。それでは、本日の総会よろしくお願いいいたします。
事務局 (加藤局長)	ありがとうございました。 以降の議事の進行につきましては、規定により森本会長をお願いいたします。
森本議長	それでは会務報告について、事務局より説明願います。
事務局 (加藤局長)	【会務報告を朗読】
森本議長	それでは会務報告の補足を求めます。香川代理。
1番 (香川代理)	ありません。
森本議長	小野寺農地小委員長
2番 (小野寺委員)	ありません。
森本議長	上山農業振興小委員長

3番
(上山委員)

はい。

森本議長

上山農業振興小委員長

3番
(上山委員)

本日、総会前に第2回農業振興小委員会がありました。先月開催しました、第1回農業委員会総会時に説明をさせていただき、ご協力いただきました「道外研修アンケート調査」をもとに本日協議させていただきました。みなさんのご都合等から検討したところ、道外研修の日程を11月28日から11月31日までの2泊3日。視察場所が、四国・広島方面の方向で検討させていただきたいと思います。研修旅行の細部内容等は、今後、農業振興小委員会で協議していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

私からは、以上となります。

森本議長

みなさんから道外視察研修の件を含め、会務報告について何かありませんか。

全員

ありません。

事務局
(加藤局長)

はい。

森本議長

加藤事務局長

事務局
(加藤局長)

昨日、十勝農業委員会連合会の臨時総会がありました。その関係事項で森本会長から報告していただきたいと思います。

森本議長

昨日午後から十勝農業委員会連合会があり、今年は改選期なので加藤事務局長と出席いたしました。十勝農業委員会連合会会長は帯広市の吉田会長が留任、副会長2名選出のことから、私、森本と幕別の中村会長が就任しましたことを、ご報告させていただきます。私自身、1人では出来るような役ではないと思っています。皆さまにもご負担をかけるかもしれないと思いますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

事務局
(加藤局長)

ありがとうございました。

森本議長

他に会務報告について何かありませんか。

全員	ありません。
森本議長	他にないようですので会務報告につきましては以上といたします。 続きまして、本日の議事録署名委員を指名いたします。3番上山靖委員 4番岡部真吾委員よろしくお願いたします。
森本議長	それでは、議事に入りたいと思います。 報告第1号農業会議から許可相当の答申について事務局より説明願います。
事務局 (大久係長)	報告第1号 農業会議から許可相当の答申について、6月23日の農業委員会総会において審議した次について、7月18日に開催された農業会議常設審議委員会の審査の結果、7月18日付けで許可の答申があったことを報告します。令和5年8月10日提出 土幌町農業委員会 会長 森本耕二 【報告第1号、議案書をもとに朗読と説明】
森本議長	それでは報告第1号の件につきまして意見質問を求めます。
全員	ありません。
森本議長	それでは、報告第1号1番の件につきましては以上とします。 次に議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について事務局説明願います。
事務局 (大久係長)	議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、次のとおり、許可申請があったので審議願います。令和5年8月10日提出 土幌町農業委員会 会長 森本耕二 【議案第1号、議案書をもとに朗読と説明】
森本議長	それでは番号1番の件につきまして調査員の報告を求めます。
2番 (香川委員)	現地を確認して参りました。〇〇〇は経営耕作地のすべてを適切に耕作しています。保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況から見て、農地を借り受けても、農地のすべてを効率的に利用できるものと見込まれます。 以上です。

森本議長

それでは番号1番の件について意見質問求めます。

全員

ありません。

森本議長

ないようですので、議案第1号は承認されたものとします。
以上をもちまして土幌町農業委員会第2回総会を閉会いたします。

午後2時00分 閉会